

令和7年度 阪南市外部評価委員会 報告書

令和7年 10 月
阪南市外部評価委員会

1. 答申書の提出にあたって

阪南市外部評価委員会は、評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の4第3項の規定に基づき設置された。具体的には、総合計画に掲げられた施策に関する内部評価を検証することが主な役割である。

令和7年度は、7月 14 日(月)に市長の諮問を受け、令和6年度の内部評価結果について検証するために、計5回の委員会を開催した。委員会では、外部評価の対象とする6施策を選定したのち、評価対象とした施策に関する所管課へのヒアリングを実施し、評価シートとヒアリングの内容を踏まえた審議を行った。

審議の結果、総合計画で掲げた目標の達成に向けて、一定の成果は見られるもののまだ解決すべき課題が残っている施策については、『★1.5(「★★:施策のめざす姿に近づいている」にやや達していない「★:施策のめざす姿にやや近づいている」)』という区分を設けた。また、目標の達成に向けて重要な課題があり迅速な対応が必要と判断した施策については、外部評価の判定区分を「★:施策のめざす姿にやや近づいている」とした。

今年度も施策の効果的・効率的な推進のため、既存の枠組みにとらわれない全庁的な連携や部局横断での取組の重要性を引き続き指摘する。加えて、限られた資源を効果的・効率的に活用してまちづくりをすすめるためにも、正確な現状分析に基づく施策の目標設定と評価、それを踏まえた事業の精査と厳選も必要であるとする。

外部評価の判定については、評価シートの記載やヒアリングの結果を受けて、委員一人ひとりが深く検討し、委員会での議論を重ねた結果である。この答申が総合計画に掲げた将来の都市像及び施策のめざす姿の実現に向けて十分に活用されるとともに、策定中の次期計画に反映されることを期待する。

令和7年 10 月 15 日 阪南市外部評価委員会

2. 答申(対象施策の評価結果)

施策名 (施策コード)	協働・共創社会の形成と促進(101)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	市民協働を促進するための新しい取組としてトライアル・サウンディング事業を取り入れたことは評価する。 一方、施策の ONE ACTION である「人材バンク制度」については、これまでの取組の総括を踏まえた制度設計がされておらず、今後の運用に大きな課題が残ると考えられる。また、まちづくりに関わる多様な主体のコーディネート、団体間の交流の場の継続的な設定や新規も含めた参加者募集、市民に向けたわかりやすい情報発信、市民活動センターとの連携など、改善・工夫を要する点が多い。 以上のことから、内部評価の「★★:施策のめざす姿に近づいている」には達していない「★:施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。				
委員提案 (令和8年度 取組方針を 策定する際 に検討する べき意見)	・「阪南まちづくりアンバサダー制度」について、複数の制度を統合した経緯や目的を改めて整理し、制度が実効性を持つための具体的なマッチング手法を検討されたい。具体的には、登録証の交付だけでなく、登録者が得意なことを活かせる場を創出するためのイベント開催や、関係者との橋渡し役を担うような仕組みを構築されたい。また、制度の検討にあたっては、「100 人のカルチャー事業」や「人材バンク制度」などの実績を客観的に評価し、その知見を活かされたい。また、「阪南まちづくりアンバサダー」が分野を横断し全市的に活躍できるよう、他部局との連携を積極的に図られたい。 ・トライアル・サウンディング事業については、現状も効果を上げていると考えるが、継続しての参加や地域との連携、事業効果の拡大をさらに促すため、市役所周辺にとどまらない新たな場所での実施などを検討されたい。				

施策名 (施策コード)	健康づくりの推進(202)	内部評価	★★	外部評価	★1.5
判定理由	乳幼児健診の高い受診率や、市民病院の地域医療への貢献は高く評価できる。また、特定健診の受診率向上に向けたインセンティブ制度の導入や、民間ノウハウを活用した「はんなん健康応援プラン」の推進など、市民の健康づくりを促すための努力も認められる。 しかし、がん検診や特定健診の受診率は依然として目標に達しておらず、特に健康無関心層へのアプローチに課題が見られる。これらの認識されている課題に対し、ターゲット層の分析やアプローチ手法に改善の余地があると考えられる。施策をより効果的に進め、具体的な目標設定と効果測定、分析、分析結果を踏まえた多角的な視点からのアプローチに取り組まれない。 また、民間ノウハウの活用についても、事業のさらなる改善に向けて積極的に取り組まれない。 以上のことから、内部評価の「★★:施策のめざす姿に近づいている」にはやや達していない「★1.5:施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。				
委員提案 (令和8年度 取組方針を 策定する際 に検討する べき意見)	・特定健診の受診率が低い若年・中年層や、健康に無関心な層に対し、まず具体的なターゲット像を明確にされたい。その上で、より効果的なアプローチ方法を検討し、実施した効果を測定・分析し、事業の改善に取り組まれない。 ・施策の目標達成に向けて、施策の主担当部局単独の取組にとどまらず、スポーツ振興や子育て支援といった他部局と連携し、より包括的かつ効果的な健康づくりを推進されたい。 ・民間活力を活用している事業については、受託者とともに、さらなる質の向上とコスト削減を検討されたい。「はんなん健康応援プラン」については、得られた民間のノウハウを、他の事業にも積極的に横展開されたい。特に、チラシの見せ方だけでなく、イベントの企画や運営など広範な視点で民間ならではの柔軟性を発揮されるよう促し、市民の意欲を高めるような工夫を検討されたい。				

施策名 (施策コード)	地域防災の推進と消防・救急体制の充実(301)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	ONE ACTION である防災協定の件数が目標を達成し、自主防災組織の結成率も増加傾向にあること、備蓄物資の分散のほか様々な検討が行われていることは評価できる。特に、市側から必要業種への働きかけにより防災協定件数が増加した点については、従来のやり方の見直しにより効果を上げたということを高く評価する。 しかし、施策のめざす姿である「災害に強いまち」の実現には、市民の安心・安全を確保するという視点から、まだ課題が多いと見受けられる。自主防災組織の結成率が75%にとどまる中、組織化が困難な地域への対策が十分とはいえず、活動が活発でない自主防災組織への働きかけや、人口密度の高い団地やマンションへの対策も充実させる必要がある。 さらに、本庁舎と防災コミュニティセンターの近接性というハード面の課題への対策や、関係部局との積極的な連携にも取り組まれない。 以上のことから、内部評価の「★★：施策のめざす姿に近づいている」には達していない「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。				
委員提案 (令和8年度 取組方針を 策定する際 に検討する べき意見)	・自主防災組織の結成が困難な地域や、活動が停滞している組織に対しても、防災意識を高めるための独自の支援策を検討されたい。組織率の向上をめざしつつ、柔軟に、地域の実情に合わせた多様なアプローチを推進されたい。 ・災害対応は全庁的に取り組むべき課題であることを認識し、あらゆる機会を捉えて市民に働きかけるきっかけとするなど、自治会担当部局と連携や横断的な業務推進体制を構築されたい。また、市民の安全・安心に関わる施策として、交通安全や防犯を担当する市民部など、関連部局との情報共有や連携を一層強化されたい。 ・人口密度の高いマンションや団地などの地域特性に応じた防災対策を検討されたい。また、市役所と防災コミュニティセンターの隣接といったハード面の課題に対し、一帯が被災した場合に備えて、防災拠点の分散を強く期待する。 ・庁舎の耐震化など、時間や予算を要するハード整備には限界があるため、被災時に防災拠点を確保すること自体が困難になる事態も想定されたい。				

	その代替策として、デジタル技術を積極的に活用し、職員の分散参集や情報共有を可能にするシステムを検討するなど、いつ起こるかわからない災害に対する防災力の底上げを図られたい。
--	---

施策名 (施策コード)	生涯スポーツの振興(405)	内部評価	★	外部評価	★
判定理由	多くの市民がスポーツに親しみ、生きがいを持って生活できるよう、イベントの実施、計画的な施設の改修、指定管理者や他部局との連携などに取り組まれていることを評価する。 しかしながら、施策のめざす姿にある「生涯スポーツを地域で指導できる人材が数多く育成される」に関しては、「生涯スポーツ認定登録指導者数」「生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数」とともに目標を大きく下回っている。加えて、登録された指導者による地域での活動を、さらに広げ充実させる余地も大きい。 また、市民を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会についても、新規を含めた参加者数の増加に向けて、具体的な改善がまだ道半ばである。 施策のめざす姿の達成のためには、認識されている様々な問題を解決することができるよう、積極的に取り組む必要がある。 以上のことから、内部評価の結果は妥当であると判断し、内部評価と同じく、「★:施策のめざす姿にやや近づいている」とした。				
委員提案 (令和8年度取組方針を策定する際に検討すべき意見)	・生涯スポーツ認定登録指導者制度について、制度の目的を明確にし、指導者団体と登録者を効果的にマッチングさせる仕組みを構築されたい。また、指導者の活動状況の把握を可能とする方法を検討し、結果を事業の見直しに反映されたい。 ・スポーツ普及のきっかけであるイベントの魅力向上として、健康マラソン大会などの参加者減少の課題に対し、他部局と連携し、市民が参加したくなるような魅力あるイベントづくりを検討されたい。 ・ニュースポーツは年齢や体力に関わらず誰もが気軽に楽しめるスポーツであることから、広報などのアプローチ次第でスポーツ普及に大きく貢献することが期待される。阪南市発祥のペタンクゴルフはまだ知名度が高いとはいえないため、多くの市民が集まるイベントでの周知や有名人による指導など、目立つ方法で興味を引くようなアプローチを検討されたい。				

施策名 (施策コード)	公共交通と自動車交通との 融合の実現(509)	内部評価	★★	外部評価	★1.5
判定理由	人口が減少している中でも、コミュニティバスの1便あたりの平均乗車人数が年々増加していること、デマンド交通システムの実証実験結果を踏まえた分析や議論が行われていることは評価できる。 一方で、コミュニティバスについては、燃料代などの経費が高騰する中で持続可能性を高めるための経費削減や受益者負担を検討するほか、バスの利用状況を詳細に分析し市民がコミュニティバスを利用したいと思えるような改善を継続的に進められたい。 また、近い将来の新たな移動手段として、オンデマンドバスやライドシェアといった新しい技術やサービスについても、今からより積極的に検討する必要があると考える。 今般策定される「地域公共交通計画」では、上記に加え、福祉や他の施策との連携についても検討されることも期待する。 以上のことから、内部評価の「★★：施策のめざす姿に近づいている」にはやや達していない「★1.5：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。				
委員提案 (令和8年度 取組方針を 策定する際 に検討する べき意見)	・「地域公共交通計画」の策定にあたっては、市民の実際の移動ニーズを十分に踏まえて検討されたい。また、公共交通の定義にとらわれず市民の移動を全般的に俯瞰し、路線バスやコミュニティバスといった従来の交通手段に加え、自家用車や自転車交通、オンデマンドバスやライドシェアなど、多様な交通手段の融合を複合的に検討されたい。 ・市民全体の「移動支援」という広い視点に立ち、福祉部門など他部局と連携し、高齢者や交通弱者の移動手段の確保に積極的に取り組まれたい。 ・コミュニティバス事業については、現状維持により問題の拡大を看過することなく、持続可能な公共交通の維持に積極的に取り組まれたい。市民のニーズや利用しやすさに十分配慮するとともに、受益者負担の観点から、時間帯や路線ごとの運賃の弾力的な運用など採算性を考慮した大胆な発想転換や新技術の導入、柔軟な発想による運賃以外の収入源の確保など、市のPRにも資する先進的な取組にも挑戦されたい。				

施策名 (施策コード)	健全な財政運営(603)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	市財政の危機的な状況に対応するため令和3年に発出した「財政非常事態宣言」を解除できる見込みとなったことは、これまでの行財政構造改革の結果として評価する。特に、未利用財産の積極的な公開や、ふるさと納税の返礼品開拓など、財源確保に向けた努力を進められている点も認められる。 しかしながら、市財政の構造的な硬直性を示す経常収支比率が増加傾向にあり、類似団体と比較しても高い状況にあることを鑑みると、阪南市の財政は硬直状態が続いていると判断せざるを得ない。今後も市の財政状況が依然として厳しいことには変わりはなく、引き続き健全化に向けた努力が求められるということである。 持続可能な財政運営に近づけるためには、引き続き、行財政構造改革の取組として、様々な財源確保策や、職員の事務負担軽減に向けた取組、職員数の適正化や会計年度任用職員の適切な運用等を継続・発展させ、必要に応じて市民の理解を得ながら、事業の抜本的な見直しを進める必要がある。 以上の理由から、内部評価の「★★：施策のめざす姿に近づいている」には達していない「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。				
委員提案 (令和8年度 取組方針を 策定する際 に検討する べき意見)	・財政非常事態宣言が解除される見込みとなったとしても、依然として厳しい財政状況にあることを、職員や市民に対し継続的にわかりやすく情報提供されたい。また、市民が財政状況を「自分ごと」として捉え、協力を得られるような工夫を検討されたい。 ・公有財産の売却で得られた収入を、将来の公共施設整備などに活用する方針は評価できる。この方針を市民に明確に示し、具体的な活用方法について周知することで、財政運営の透明性を高めるよう努められたい。 ・ふるさと納税や未利用財産の活用といった既存の取組に加え、企業版ふるさと納税についても、より多くの企業に市のプロジェクトに関心を持ってもらえるよう、アプローチを強化されたい。企業との関係性を単なる寄附にとどめず、未来につながる事業共創へと発展させることを期待する。 ・異なる業務の繁閑に応じて職員の柔軟な運用を図るため、例えば複数窓				

	口の業務を横断的に対応できる職員の育成などを検討されたい。その検討に際しては、会計年度任用職員の課単位の採用など、柔軟な運用を阻害する要因の対策についても、併せて検討されたい。
--	---

3. 本答申の取扱い並びに今後の行政評価及び施策・事業展開について

(1) 本答申の取扱いについて

今年度の外部評価の結果を全庁で共有し、施策の展開に反映させるとともに、委員提案については検討状況を報告されたい。また、今回対象とならなかった施策においても、(2)②の趣旨を施策の展開に活かされたい。

(2) 今後の行政評価及び施策・事業展開について

① 今後の行政評価について

行政評価に用いる施策シートの充実した内容は、施策の理解に資するものだと呼べる。

しかし、外部評価の対象となった6施策中5施策において内部評価より厳しい評価となったことから、内部評価が「施策のめざす姿」を見据えた評価にはなっていないことを懸念する結果となった。

行政評価の判定に際しては、計画策定時に設定された「施策のめざす姿」とそれを数値化した指標及びその目標値が非常に重要となる。実績がそれらを達成できていなければ、厳しい評価結果とならざるを得ない。よって、令和8年度を始期とする中期基本計画の策定にあたっては、各施策のめざす姿の明確化と指標の設定に十分配慮されたい。また、目標値の設定に際しては、財政や人員の状況を踏まえ、理想だけでなく実現可能性も十分考慮されたい。

また、現在内部評価が4段階評価であることが適切な評価を阻害している場合は、外部評価委員会ではきめ細やかな評価のため0.5刻みの評価を許容していることを鑑み、内部評価においても7段階評価など評価段階の細分化を検討されたい。

② 今後の施策・事業展開に関して

阪南市の厳しい財政状況を踏まえると、各施策において、限られた予算・人員による効果的な施策・事業の展開を徹底していく必要がある。特に新たな事業の構築に際しては、立案時に目標を明確に設定し、効果の測定方法を検討しておくことが重要である。また、継続事業についても、これまでの実施方法にとらわれず、常に現状を分析し、より効果的・効率的な手法を検討する積極性を大切にされたい。

特に、事業の見直しや施策の効果検証においては、職員一人ひとりが自身の業務が施策を構成していることを認識し、これまで以上に他業務・他部局との連携を強化されたい。

さらに、今回の外部評価委員会では、これまでは現地参加を前提としていた委員会

への出席について、オンライン出席を可能とするとともに、SNS による公募周知を実施した。その結果、これまで委員になることが難しかった若い世代の参画を促すことができた。他の事業や委員会等についても、参画方法や広報媒体にデジタルをうまく活用し、今まで以上に幅広い市民がより容易に参画できるよう、全庁的に取り組まれない。

4. 令和7年度 阪南市外部評価委員会開催日程

開催日程	委員会の議事
第1回 7月14日(月)	① 市長挨拶 ② 委員紹介 ③ 委員長・副委員長の選出 ④ 市長から委員長へ諮問 ⑤ 外部評価実施要領(案) ⑥ 評価対象施策の選定 ⑦ 質問票の配布
第2回 7月28日(月)	① ヒアリング ② 判定区分等について協議
第3回 8月12日(火)	① ヒアリング ② 判定区分等について協議
第4回 8月18日(月)	① ヒアリング ② 判定区分等について協議
第5回 9月8日(月)	① 外部評価のとりまとめ ・判定区分・判定理由 ・総括、振り返り ② 会議録の確認依頼

5. 委員名簿

氏 名(敬称略)	区 分	備考
掛谷 純子(かけや じゅんこ)	学識経験のある者	副委員長
木村 耕造(きむら こうぞう)	市民	
小坂 義(こざか ただし)	市民	
根来 祐一郎(ねごろ ゆういちろう)	市民	
壬生 裕子(みぶ ひろこ)	学識経験のある者	委員長